

四日市市告示第 18 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

令和7年 1月 28日

四日市市長 森 智広

- 1 移動した年月日
別表のとおり
- 2 放置されていた区域
別表のとおり
- 3 移動した自転車等の台数
別表のとおり
- 4 保管場所
第4保管場所 四日市市末永町地内
- 5 保管期間
移動日から起算して90日
- 6 連絡先
四日市市諏訪町1番5号
四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係
電話 354-8154
又は
四日市市安島一丁目
近鉄四日市駅北自転車等駐車場
電話 352-2236

(都市整備部 道路管理課)

別 表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
令和6年11月11日	近鉄四日市駅南駐輪場	自転車 1 台
令和6年11月11日	Dパーキング	自転車 1 台
令和6年11月13日	ファミリーマートふれあいモール店	自転車 1 台
令和6年11月20日	Dパーキング	自転車 1 台
令和6年11月25日	みずほ銀行	自転車 1 台
令和6年11月29日	キングパチンコ	自転車 1 台
令和6年11月29日	キングパチンコ	自転車 1 台
		計 7 台